

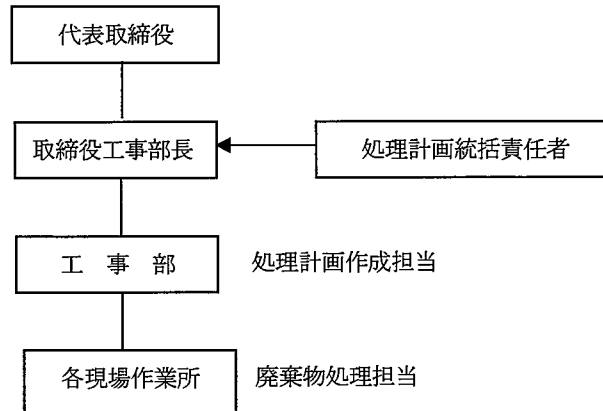
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 13 日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
〒270-1514 千葉県印旛郡栄町酒直台2-1-10 村楳建設工業株式会社 代表取締役 村楳 知則 電話番号 0476-95-3221	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	村楳建設工業株式会社
事業場の所在地	〒270-1514 千葉県印旛郡栄町酒直台2-1-10
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業 一般土木建築工事業
② 事業の規模	前年度元請完成工事高：16.5億円
③ 従業員数	30人(正社員30人)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	道路舗装(復旧) 構造物取壊し 構造物撤去 → As・Coがら、Coがら がれき類、廃材 廃プラスチック類、木くず 建設汚泥、混合廃棄物 → 中間処理施設(再生利 用業者)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 「別紙－1のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 受注工事の内容によって廃棄物の種類と排出量が決定される。令和5年度は繰越工事が多く、その工事内容からすれば、特別な排出抑制対策を実施しなくても、令和3～4年度並みの1,500t程度となる計画を立案した。が、長門川護岸工事および北千葉道路改良工事で、予想外に木根等処分量が多く発生した（約980t）発生したため、令和4年度実績を約900t上回る結果となった。		
② 計画	【目標】 「別紙－1のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 令和6年度は例年と比べて繰越工事が少なく、今後受注する工事の内容如何で廃棄物の種類と排出量が決まるため、目標立案が難しい面がある。令和5年度は想定以上に「木くず」が多かったが、令和6年度は「木くず」がそれほど多くにならない見込みのため、令和3～4年度並みか、やや上回るかも。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事から発生する廃棄物は、廃棄物の種類別に、工事毎に分別し（識別）、現場内に一時的に仮置き保管した後に、ある程度の量に達したらまとめて中間処理施設へ運搬処理している。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場内で分別するよう指導しているが、建設混合廃棄物が増加する傾向がみられる。極力、分別処理することにより、混合廃棄物量を減少させるよう引き続き指導を強化する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 「別紙－2のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で再生利用を行ったことはない。		
② 計画	【目標】 「別紙－2のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、自社で再生利用を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 「別紙－3のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに、自社で中間処理を行ったことはない。		
② 計画	【目標】 「別紙－3のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、自社で中間処理を行う予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 「別紙－4のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
② 計画	【目標】 「別紙－4のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、自社で埋立処分又は海洋投入処分をする予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 「別紙－5のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 排出量の全量を中間処理施設（再生利用業者）へ委託処理している。現場近傍に優良認定処理業者があれば、極力そこへ委託処理するように指導している。発生量は少ないが、廃プラスチック、建設混合廃棄物、木くずで徐々に委託量が増加しつつある。		

② 計画	【目標】 「別紙－５のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、排出量の全量を中間処理施設（再生処理業者）への委託処理を行う。 工事場所と運搬距離等の諸条件が整えば、優良認定処理業者へ委託するように各現場担当者に指導している。 ただ、当社の排出量の多くを占めるコンクリートがら、アスファルト・コンクリートがら、がれき類は、工事現場の近傍では優良認定業者が見当たらない。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙－１)

産業廃棄物の抑制に関する事項

①現状 【前年度（令和５年度）実績】

表－１

産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	鋳さい	木くず	廃プラスチック類	建設汚泥	建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃刃加	紙くず	廃油	合計
排出量（ｔ）	1,210.2	71.1	178.1	0.0	976.9	9.1	0.1	6.1	0.0	0.8	0.3	0.0	2,452.7

②計画 【目 標】

表－２

産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	鋳さい	木くず	廃プラスチック類	建設汚泥	建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃刃加	紙くず	廃油	合計
排出量（ｔ）	1,100.0	200.0	200.0	0.0	100.0	10.0	5.0	10.0	0.0	2.0	2.0	1.0	1,630.0

(別紙－２)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 【前年度（令和5年度）実績】

表-1

[illegible]

②計画 【目 標】

表-2

[illegible]

(別紙－３)

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 【前年度（令和5年度）実績】

表-1

[illegible]

②計画 【目 標】

表-2

[illegible]

(別紙－４)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 【前年度（令和5年度）実績】

表-1

[illegible]

②計画 【目 標】

表-2

[illegible]

(別紙－５)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 【前年度（令和5年度）実績】

表-1

[illegible]

②計画 【目 標】

表-2

[illegible]